

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年 5月17日

【会社名】 株式会社ハマキョウレックス

【英訳名】 HAMAKYOREX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大須賀 秀徳

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1

【電話番号】 (053)444 - 0054

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理本部長兼経営企画室長及び内部統
制室長 山崎 裕康

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1

【電話番号】 (053)444 - 0054

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理本部長兼経営企画室長及び内部統
制室長 山崎 裕康

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年5月17日開催の当社取締役会において、当社を株式交換完全親会社、SGホールディングス株式会社（以下「SGホールディングス」といいます。）の完全子会社である佐川グローバルロジスティクス株式会社（以下「佐川グローバルロジスティクス」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結致しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 本株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	佐川グローバルロジスティクス株式会社
本店の所在地	東京都品川区勝島1丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役 石川 秀範
資本金の額	1,500百万円（2013年5月1日現在）
純資産の額	8,362百万円（2013年3月20日現在）
総資産の額	13,767百万円（2013年3月20日現在）
事業の内容	国内ロジスティクス事業

(注1) 佐川グローバルロジスティクスは、平成25年5月1日を効力発生日とする新設分割により設立された新設分割設立会社であり、終了した事業年度が存在しません。上記の純資産の額及び総資産の額は、当該新設分割における新設分割会社である佐川グローバルロジスティクス株式会社（現商号はSGHグローバル・ジャパン株式会社）の新設分割前の計算書類をもとに、同社の国内部門を分離した場合の想定数値を記載しております。

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

佐川グローバルロジスティクスは、平成25年5月1日を効力発生日とする新設分割により設立された新設分割設立会社であり、終了した事業年度が存在しません。

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(2013年5月1日時点)

大株主の氏名又は名称	発行株式の総数に占める大株主の持株数の割合
SGホールディングス株式会社	100.00%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(2) 本株式交換の目的

当社は3PL事業()に関する20年以上の長い歴史と実績で培った経験とノウハウを活かし、効率的かつ効果的な物流改革を全国に展開してきました。「日々収支」「全員参加」「コミュニケーション」をキーワードに掲げ、質の高い物流サービスの提供を通じて、更なる高みを目指すべく、全社一丸となって取り組んでおります。

3PL事業

荷主に対して物流改革を提案し、包括して企業活動における物流・SCM業務等を受託(アウトソーシング)するサービスのこと。

SGホールディングスは新中期経営計画「Third Stage Plan」の経営ビジョンに基づき、グループ力の発揮や、他社とのアライアンスの強化等を新たな成長エンジンと位置づけ、新経営ビジョン「グループ内外の経営資源活用と連携深化で新たな価値を創造し、経営基盤強化と持続的な成長を目指します」を掲げ、「シナジー、変革、そしてスピード」をテーマに、「グループ収益力の極大化」「事業領域拡充によるグループ総合力向上」「経営基盤の強化・高度化」「ステークホルダー経営の本格導入」を基本戦略とし、事業を推進しております。

両社が属する物流業界は、先行き不透明な世界経済情勢、国内物流市場の縮小等、厳しい事業環境が続いていることに加え、物流各社間の競争は限られた成長機会を求めて益々激しさを増してきております。

このような経営環境の下、中長期的な成長を実現するためには、従来の事業戦略の枠に囚われない取組みが求められており、これまでにない企業間の密接な連携もその選択肢の一つと考えております。当社とSGホールディングスは中長期的な成長に対する危機感を共有すると共に、現状を打破すべく互いの強みを最大限に活かす可能性を認識し、将来の競争優位性を確立することを目標として、平成25年1月31日に基本合意書を締結し、協議、検討を進めた結果、両社の間で平成25年5月17日付で株式交換契約及び資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結致しました。

両社は、成長領域である3PL事業において国内トップクラスを目指すべく、両社の経営資源を結集し、強固な競争基盤の確立を目指します。具体的には、以下の効果が期待できると考えております。

両社グループ総合力を活かした相乗効果の発揮

両社及び各グループ会社の既存得意事業分野を組み合わせ、相互補完することで、あらゆる業種・品目を含む企業物流の上流から下流、動脈（基幹輸配送）から静脈（回収物流）まで一貫して管理可能な事業体制を実現して参ります。

両グループには、当社と佐川グローバルロジスティクスの3PL事業をはじめ、ハマキョウレックスには貨物自動車運送事業、SGホールディングスには主要事業であるデリバリー事業、大型・規格外荷物の配送、物流不動産の管理・運用・開発、決済代行業務、人材派遣、百貨店納品代行、トラック等の車両整備/補修を行う事業会社があり、多様な市場に対して横断的に展開しております。

これら事業会社の強みを相互に組み合わせることにより相乗効果を創出し、従来以上の企業価値向上に努めます。

豊富な顧客層の相互活用

SGホールディングスグループは宅配便市場において大規模な市場シェア、非常に多様な顧客層を有しております。特に顧客層に関しては、日本市場における各産業のトップクラス企業を荷主として、長期間安定的に取引関係を継続させて頂いている実績もあります。

SGホールディングスが築いてきた優良な顧客基盤であるトップクラスの顧客企業に対して、ハマキョウレックスの有するビジネスノウハウを基にした優れた提案を行い、激しい競争環境を勝ち抜くためのロジスティクス・パートナーとして、顧客とともに発展し続ける3PL事業者を目指します。

なお、本株式交換によりSGホールディングスは当社の普通株式2,090,000株を新たに取得することとなり、当該株式にかかる議決権の当社の総議決権に対する割合（以下「議決権割合」といいます。）は20.0%（少数点以下第2位切捨て。以下同じ。）となります。また、本資本業務提携契約において、当社及びSGホールディングスは、両社が企業としての独立性を保持しつつ、両社間の良好な取引関係を維持することを目的とすること、及び、本資本業務提携契約締結日以後、SGホールディングスが保有する当社株式に係る議決権割合について20.0%を維持することを、両社間で確認しております。

(3) 本株式交換の要旨

本株式交換の日程

平成25年5月17日	株式交換契約書締結の取締役会決議（当社、佐川グローバルロジスティクス）
平成25年5月17日	株式交換契約書締結（当社、佐川グローバルロジスティクス）
平成25年6月18日	定時株主総会（当社）
平成25年10月1日	本株式交換の効力発生日（予定）

本株式交換の方法

平成25年5月17日に締結した本株式交換契約に基づき、平成25年10月1日を本株式交換の効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、佐川グローバルロジスティクスを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。本株式交換により、SGホールディングスが有する佐川グローバルロジスティクスの発行済株式全部を当社が取得し、SGホールディングスに対して当社の発行する普通株式を割当交付します。本株式交換後、佐川グローバルロジスティクスは当社の完全子会社となり、SGホールディングスは当社のその他の関係会社となります。

本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 （株式交換完全親会社）	佐川グローバルロジスティクス （株式交換完全子会社）
株式交換比率	1	2.09

(注1) 株式の割当比率

佐川グローバルロジスティクスの普通株式1株に対して、当社の普通株式2.09株を割当て交付します。

(注2) 本株式交換により交付する株式数等

当社は、本株式交換により当社が佐川グローバルロジスティクスの発行済株式の全部を取得する時点の直前時の佐川グローバルロジスティクスの株主名簿に記載または記録された株主の有する佐川グローバルロジスティクスの普通株式数の合計数に2.09を乗じた数の当社の普通株式を新たに発行し、交付します。

本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

佐川グローバルロジスティクスは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はありません。

その他の本件株式交換の契約の内容

株式交換契約書（写）

株式会社ハマキョウレックス（以下「甲」という。）と佐川グローバルロジスティクス株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（株式交換の方法）

本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により、乙の発行済株式（但し、甲が有する乙の株式を除く。）の全部を取得する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

本株式交換を行う当事会社の商号及び住所は、次の各号に定めるとおりである。

株式交換完全親会社（甲）

商号： 株式会社ハマキョウレックス

住所： 静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1

株式交換完全子会社（乙）

商号： 佐川グローバルロジスティクス株式会社

住所： 東京都品川区勝島1丁目1番1号

第3条（本株式交換に際して交付する株式数及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主（以下「本割当対象株主」という。）に対し、乙の株式に代わり、甲の株式2,090,000株を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その有する乙の株式1株につき、甲の株式2.09株の割合をもって割り当てる。

第4条（甲の資本金及び準備金の額に関する事項）

本株式交換で増加する甲の資本金及び準備金の額は次のとおりとする。

- (1) 資本金の額 0円
- (2) 資本準備金の額 会社計算規則第39条に従い、甲が別途定める額
- (3) 利益準備金の額 0円

第5条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成25年10月1日とする。但し、本株式交換の手の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議し合意により、これを変更することができる。

第6条（株主総会の承認等）

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれ株主総会を開催し、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する株主総会の決議を求めものとする。但し、本株式交換の手の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲乙協議し合意により、これを変更することができる。

第7条（剰余金の配当）

甲及び乙は、別途書面により合意する場合を除き、本契約締結後効力発生日に至るまでの間、剰余金の配当を行ってはならない。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

第9条（本株式交換の条件の変更及び中止）

効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の経営、事業、財政状態及び経営成績に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生し又は明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が困難となり又は困難となることが明らかとなった場合には、甲乙協議し合意により本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、本契約を解除し又は本株式交換を中止することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日までに、甲の株主総会の承認若しくは乙の株主総会の承認が得られないとき、本株式交換を実行するために効力発生日に先立って取得することが法令上必要な関係官庁等の承認等が得られなかったとき、又は前条に従い本契約が解除されたときは、その効力を失う。

第11条（準拠法）

本契約は日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。

第12条（管轄）

本契約の履行及び解釈に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲乙協議し合意により、決定する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

平成25年 5月17日

- 甲 静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
株式会社ハマキョウレックス
代表取締役社長 大須賀 秀徳
- 乙 東京都品川区勝島1丁目1番1号
佐川グローバルロジスティクス株式会社
代表取締役社長 石川 秀範

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

算定の基礎

本株式交換の株式交換比率の公正性を確保するため、両当事者がそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は、みずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）を、SGホールディングスは、SMBC日興証券株式会社（以下「SMBC日興証券」といいます。）を、それぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

みずほ証券は、当社については市場株価基準法、類似企業比較法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）による分析を行い、佐川グローバルロジスティクスについては、類似企業比較法、DCF法による分析を行い、株式交換比率を算定しました。当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法における算定結果は、以下のとおりとなります。

採用手法		株式交換比率の算定のレンジ
当社	佐川グローバルロジスティクス	
市場株価基準法	類似企業比較法	1.92 ~ 3.54
類似企業比較法	類似企業比較法	1.97 ~ 2.74
DCF法	DCF法	2.02 ~ 2.51

なお、市場株価基準法については、平成25年5月16日を算定基準日として、東京証券取引所市場第1部（以下「東証第1部」といいます。）における当社の普通株式の、算定基準日における終値、並びに算定基準日までの直近1ヶ月、3ヶ月及び6ヶ月の各取引日における終値平均値を算定の基礎としています。また、佐川グローバルロジスティクスは非上場会社であり市場株価が存在しないため、市場性評価手法である類似企業比較法による算定結果を引用し、株式交換比率の算定レンジを算出しております。

DCF法については、両社の事業計画、直近までの業績の動向等の諸要素を考慮して両社が作成した2013年3月期以降の両社の将来の収益予想に基づき、両社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて1株当たりの株式価値を算定し、株式交換比率の算定レンジを算出しております。

みずほ証券は、株式交換比率の算定に際して、当社及び佐川グローバルロジスティクスから提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実のみずほ証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社及びその子会社・関連会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、独自に評価または査定を行っておりません。みずほ証券の株式交換比率算定は、2013年5月16日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり、当社及び佐川グローバルロジスティクスの財務予測については、当社及び佐川グローバルロジスティクスにより現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

一方、SMBC日興証券は、当社については、当社株式が東証第1部に上場されており、市場株価が存在することから市場株価法（平成25年5月15日を算定基準日として、東証第1部における当社の普通株式の算定基準日までの直近1ヶ月、3ヶ月、及び当社により「平成25年3月期決算短信」が公表された平成25年5月9日から算定基準日までの各々の期間における終値平均値を算定の基礎としています。）を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映させるため、DCF法を採用して算定を行いました。

佐川グローバルロジスティクスについては、非上場会社であるものの、比較可能な上場類似企業が複数存在し、類似企業比較分析による株式価値の類推が可能であることから類似上場会社比較法を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映させるため、DCF法を採用して算定を行いました。

ハマキョウレックス株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の各手法における算定結果は、以下のとおりとなります。

ハマキョウレックス 採用手法	佐川グローバル ロジスティクス採用手法	株式交換比率の 評価レンジ
市場株価法	類似上場会社比較法	1.86 ~ 2.32
DCF法	DCF法	1.36 ~ 2.47

S M B C 日興証券は、株式交換比率の算定を行うにあたり、検討された財務情報又は財務予測を含め、当社及び佐川グローバルロジスティクス並びにそれらの関係会社に関するあらゆる情報は、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、その正確性及び完全性について独自に検証する責任を負っており、また独自に検証しておりません。また、当社及び佐川グローバルロジスティクス並びにそれらの関係会社のいかなる資産又は負債についても、S M B C 日興証券は独自の評価又は査定も行っておりません。また、当社及び佐川グローバルロジスティクス並びにそれらの関係会社の重要な情報が全て適切に開示され、未開示の訴訟、紛争、環境、税務等に関する債権債務その他の偶発債務・簿外債務並びに株式交換比率の算定に重大な影響を及ぼすその他の事実については存在しないことを前提としております。また、当社及び佐川グローバルロジスティクスから提供を受けた事業計画は、当社及び佐川グローバルロジスティクスの算定基準日における最善の予測、判断及び合理的な根拠に基づき、適正な手続きに従って作成されたことを前提としており、その正確性、妥当性及び実現性について独自に検証する責任を負っており、また独自に検証しておりません。なお、S M B C 日興証券の分析は算定基準日現在における金融、経済、市場その他の状況を前提としております。

なお、D C F 法による算定において前提とした当社及び佐川グローバルロジスティクスの将来利益計画には大幅な増減益を見込む事業年度は含まれておりません。

算定の経緯

当社、佐川グローバルロジスティクス及びSGホールディングス株式会社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、当社の株価動向、各社の財務状況、資産の状況、将来の事業・業績見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、本日、最終的に上記2（3）に記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定い

たしました。

算定機関との関係

当社の第三者算定機関であるみずほ証券は、当社並びに佐川グローバルロジスティクス及びSGホールディングスの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

また、SGホールディングスの第三者算定機関であるSMBC日興証券は、当社並びにSGホールディングス及び佐川グローバルロジスティクスの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

公正性を担保するための措置

本株式交換に際して、公正性を担保することを目的として、当社並びにSGホールディングスはそれぞれ個別に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しております。

当社は第三者算定機関であるみずほ証券に、SGホールディングスは第三者算定機関であるSMBC日興証券に、それぞれ本株式交換に関する株式交換比率の算定を依頼いたしました。なお、当社及びSGホールディングスは、上記第三者算定機関より、合意された本株式交換の株式交換比率がそれぞれの株主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書（いわゆるフェアネス・オピニオン）は取得しておりません。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ハマキョウレックス
本店の所在地	静岡県浜松市南区寺脇町1701番地の1
代表者の氏名	代表取締役会長 大須賀 正孝 代表取締役社長 大須賀 秀徳
資本金の額	現時点では確定しておりません。
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	物流センター事業、一般貨物自動車運送事業

以上